

ひょうご

職親会だより

2014. 2 第32号

※ 職親会(兵庫県精神保健職親会)は、精神障害者の就労を支援する事業主の会です。

【目次】

- 《報告 ①》平成25年度兵庫県精神保健職親会地域研修会……………P 1
- 《報告 ②》第25回全国精神保健職親研究会……………P 4

報告
1

平成25年度兵庫県精神保健職親会地域研修会 「働きたい！」～その可能性を広げるネットワーク～PartⅡ

平成25年12月20日、平成25年度地域研修会を尼崎市中小企業センターで開催し、兵庫県内で活躍する6名の講師をお招きし、それぞれの経験・活動について講義を行っていただきました。障害者就労支援に関わる多くの方が参加され、ネットワークで支える就労支援について考える機会となりました。

「尼崎市における就労支援ネットワークづくり」



尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり就労支援ワーカー

遠藤 智氏

「働きたい」という相談に応じたコーディネートやジョブコーチ支援などの就労現場での支援、定着支援なども行っている。

平成25年4月より、尼崎市の障害者就労をより一層促進させるべく、市内の就労移行支援事業所のネットワーク化に取り組んでいる。ネットワークでは、実際に支援する現場の支援者を中心に、月に一度、各事業所の活動報告会や、ハローワークや障害者職業センターの職員、企業の方などを講師に招いた勉強会を開催している。将来は地域ひとつの就労支援機関（オール尼崎）となり、各事業所が共有で活用できる支援ツールの作成や、困難ケースの検討を行い、当事者の就労チャンスを増やしたい。事業所のネットワークづくりは今年度から始めたため、具体的な活動などはこれからだが、まずは支援者同士の会話が増えるとともに、事業所間の情報交換が見られるようになるなど、つながりを感じ始めている。



尼崎市健康福祉局福祉部障害福祉課障害者自立支援事業担当係長 高寺 潤一氏

今年度より障害者雇用率が2%に改正され、平成30年度からは雇用率の算定方法に精神障害者の人数を加えた雇用率が導入される。障害者雇用にとって追い風とも言える状況である。

そのような中、各種手帳の交付窓口である市役所では様々な方から相談を受ける。「必要な支援」は一人ひとり異なり、幅広い知識が必要であるため、尼崎市では就労・生活支援センターみのりに委託して就労支援のコーディネートを行っている。

また、市では障害福祉サービス等の支給決定を行っているが、そのうち就労移行支援事業は障がいのある方が働くことを支援する上で、大変重要な事業であり、各事業所では事業所内での作業、企業での実習等、就労へ向けた様々な取り組みがなされている。尼崎市にはここ数年の間に新規に事業を開始した就労移行支援事業所がいくつかあるが、その活動内容を十分把握できていない状況があった。そこで、平成25年度から就労・生活支援センターみのりと市内就労移行支援事業所のネットワーク化を支援しており、月1回程度の頻度で集まる中で事業所同士の情報共有や就労に係る各種制度の周知等が行われている。



「地域でつくる、ネットワークの取り組み」



有限会社サポートセンターれいめい代表取締役 **野村 浩之氏**

有限会社サポートセンターれいめい（以下“れいめい”）では、社会適応訓練事業（以下“社適”）の利用検討段階から医療機関や保健所、地域障害者就労支援協議会、ハローワーク等といった多様な機関に当事者を加えた検討会議を、訓練中や訓練後等、それぞれの段階に応じ実施している。一つの機関だけの活動には限界があり、それぞれの段階・状況に応じ、適切な機関が連携して支援するネットワークがあることは、当事者だけでなく、雇用する企業にとっても心強い存在である。

過去には就労面に限らず、当事者が“無理”と感じるより先に支援者が止めていた。「無理をしてはいけない」「まずは病気を治してから」という考え方だった。しかし、今では「病気を治療しながら」や「病気と付き合いながら」という考え方が出てきた。仕事の失敗や働き続けることによる身体的疲労は、当事者のみならず大変なことだが、働くことを通じて、これまでの“病気の苦しさ”から“生活することの苦しさ”に変化したことによって生じるものであり、働くことを希望してきた当事者には嬉しいことである。

有限会社サポートセンターれいめい **赤藤 英樹氏**

19歳時、職場を解雇されたことで統合失調症を発症した。働く意欲はあったが採用されず、採用されても数日しか働けない、自分の存在価値を見失っていった。楽しみもなく、ただ漠然と病院デイケアに通う、暗くて冷たい辛い日々だった。“働くことも結婚することもできない、将来に何の希望もない。それなら死んだ方が良い”強い自殺願望があった。

この頃の私は、病院や保健所、自宅など時間や場所を問わず暴れた。一度母親に手を上げたとき、母親は何も言わず、私の子供の頃の写真や手形を差し出してきた。これ以降、暴れることは減ったと思う。無理をせず、平温に過ごすために夢や願望は一切持たないようにしていた。母親や病院職員は暴れなくなった私の姿に喜んだ。私も“これがベストな生き方だ”と思った。夢や希望を捨てられれば、楽に生きていける。周囲を安心させられることは、自分にとっても楽なことだった。



こんな時、病院デイケアの就労支援プログラム講師として来院したれいめいの野村さんに出会った。病院デイケアの先輩が社適を受けて、元気になっていく様子を見ていたが、仕事に対する願望や気力を無くしていた私には関係のないことだと思っていた。しかし、どこかで“羨ましい”とも思っていた。

そんな私に野村さんが気づき、話を聞いてくれたことで再挑戦する決心をしたが、私の決断に反対する方も多かった。「安定しているのに、無理をしたら病状が悪化する」「ストレスのかかる仕事は、やってはいけない」が反対の理由だったが、「安定」ばかりにこだわり、可能性を摘む行為だと思う。

職場での野村さんは、とても厳しく、毎日辛かったが、訓練生の先輩や同じ病気を持つ人々に支えられ、辞めずに続けられた。1年が過ぎ、野村さんの厳しさの中にある優しさを感じるようになった。野村さんは成功を褒めないが、失敗を責めず、むしろ歓迎する変わった人だった。ヘルパーの訓練開始から5年目になる。働き続けられたのは利用者の「ありがとう」という言葉。感謝することはあっても、されることはない人生だと思っていた。今後は障害年金に頼らない経済力を身につけ、結婚して幸せな家庭を築きたい。そして、同じ病気で苦しむ人を支援し、一人でも多くの人を助けたいと思う。

有限会社サポートセンターれいめい 安井 愛華氏

1年前かられいめいで支援を受けている。高校2年生からうつ病となったことで、家族との関係も悪くなり、家にも居づらかった。高校は中退し、友人に会うのも辛く、縁を切った。病気のせいで、良い思い出が全くない。処方薬に依存し、副作用にも苦しんだ。しかし、れいめいと出会い様々なことが変化した。処方薬の減薬も順調に進み、電車に乗れるようになり、顔に筋肉がついて笑えるようになった。他人の幸せを喜べるようになったことが、とても嬉しい。

病気を治さなくては何も始まらないと思っていた。しかし、病気を抱えながら働く人々と出会い、病氣と上手く付き合っていく覚悟ができた。ヘルパーの仕事は、抵抗を覚えることも多かったが、今では利用者からの「ありがとう」の言葉のおかげで、抵抗もなくなった。母親は私の変化をととても喜んでくれる。病気の苦しみを全て母親の責任だと思ったこともあった。素直に謝れていないが、しっかり働き、親孝行していきたい。

この1年、主治医や保健所担当者、ハローワーク、わーくわくねっと等、多くの支援者が私のために何度も会議を開いてくれたことが、とても心強かった。多くの方が、私を支える応援団になってくれた。社適のおかげで、焦ることなく自分のペースで社会に馴染むことができた。今は支えられてばかりだが、いずれ誰かを支える存在になりたい。

「友人と遊び、結婚し幸せな家庭を作りたい」こんな夢を語れるようになった社適とれいめいに感謝します。

「『働く』を支援する応援団になろう！」



就労移行支援事業（創）C.A.C所長 北岡 祐子氏

就労移行支援事業（創）C.A.Cは、一般就労への支援を目指した通所授産施設として開設し、平成21年に就労移行支援事業所に移行し、現在に至る。一般就労を目指す精神障害のある方に特化した職業リハビリテーションプログラム、就労支援サービスを提供している。また、就労して卒業した元利用者の就労継続支援として、相談や、職場訪問、関係機関との連携した支援を行うほか、地域自立支援協議会と一緒に、働いている精神障害者のある方のおしゃべりの会『アフターワークの会』も実施している。



精神障害は中途障害であり、豊富な社会経験を持つ方も多い。しかし、精神障害をもつことになり“疲れやすくなった”など自身の変化に加え、友人・知人との関係や社会的立場（仕事等）から離れざるを得ないなど、辛い変化も生じる。精神疾患やその後遺症である障害とつきあわなければいけないだけではなく、新しい生き方、働き方を模索しなくてはならない。

支援者は精神障害のある方の障害部分だけに注目するのではなく、健康な力、できる力を見つけ引き出すにはどうしたらいいかを考えなければならない。また、就労支援は仕事に就くことだけを目的とした支援ではなく、働くことを生活の一部と捉え、精神疾患という慢性疾患を持ちながら、地域で生活し続けることを支援する。「生活全般」の中に「働く」ことがある。そのため、多様な機関が連携し、ネットワークを形成する必要がある。多様なつながりを持った支援者による応援団があるほど、当事者の可能性を拡げ、支援者が提供可能な支援の幅も拡げることができる。

就労継続支援の一つである『アフターワークの会』は、働く当事者が仕事の悩みや働き続けるためのコツ等について分かち合いを行っている。この会には他の支援機関職員も他の事業所を卒業し就労している当事者も参加が可能であり、参加をきっかけとして職員同士が協力し、適切なサービスを提供していく狙いもある。これも有益なネットワークの1つである。

就労移行支援事業所は、利用者が社適を利用した日の請求はできないが、家庭的な温かさがある社適協力事業所での訓練だからこそ、細かなところまで目の行き届いた支援をしてくれる事業所が多いため、少し障害の重い方でも安心してチャレンジでき、力を引き出していただける素晴らしい制度であると思う。

支援者の仕事は、就労を希望する当事者が働けるか働けないかを判断することではない。様々な困難や問題を抱えながら、いかにして彼らが持つ能力を発揮できるようにするか、そのために支援者には何ができるのかを考え続けることが大切である。そうすることが、当事者の「働きたい」可能性を拡げるネットワーク・関係性を築く一歩である。



第25回全国精神保健職親研究会 (平成25年11月30日開催) 精神障害者の新しい就労支援のあり方を探る ～職場での実習体験から雇用へつなぐ

東京で開催された研究会に、当会監事・三木章弘氏が参加しました。一部ではありますが、ご報告します。

記念講演「就労支援にこだわって～知的障害特別支援学校等での体験をもとに～」

植草学園短期大学学長・教授 中坪 晃一氏

「この子に仕事は難しいだろう」ではなく「誰もが働く支援が必要」「本人に合う仕事は絶対にある」と信念をもって本人・保護者の要望を聞いての支援が大切である。

講演「精神障害者の就労・雇用と新しい困窮者支援制度」

厚生労働省社会援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長 熊木 正人氏

「生活困窮者としての就労支援」と題した生活困窮者自立支援法（平成27年度より施行）の就労訓練事業と支援制度については大いに期待できる制度であると熱心に受講した。

報告「平成25年度都道府県・政令市における社会適応訓練事業の実施状況調査の報告」

元・職業能力開発総合大学校 佐藤 宏氏

「就労継続支援事業A型」等障害者総合支援法の就業支援サービスに軸足が移りつつあるが、なお「社会適応訓練事業」が精神障害者就労支援対策として極めて有効であると、公的機関の支援も得て多くの県でまだまだ取り組みを推進されていることを知り、励みとなった。

シンポジウム「職場での実習体験から雇用へつなぐ」

①社会適応訓練から雇用への諸事例（行政担当者からの報告）

精神障害者社会適応訓練を通じて雇用につながられた2事例を聴き、行政機関が熱心かつ積極的に取り組んで着実に成果をあげていることに感心した。

さいたま市障害者総合支援センター主幹 就労支援担当・社会福祉士 得丸 智弘氏

②IPSのアプローチ（医療関係者からの報告）

これまでの「訓練重視の就労支援」よりも、早く職場訓練を開始し、実際に働く職場に合わせた支援を展開した方が、上手くいっている。

桜ヶ丘記念病院・精神保健福祉士 中原さとみ氏

③就労移行支援事業所からの依頼により実習生から雇用へ

NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワークと連携し、障害者雇用を推進している。

丸善運輸倉庫株式会社代表取締役社長 森藤啓治郎氏

④社会適応訓練の協力事業所の事例から～社適事業からステップアップ雇用そして雇用へ～

2名の当事者が、「社会適応訓練によって、私はここまで強くなれた」と体験談を語られた。

有限会社れいめい代表取締役社長 野村 浩之氏

●[研究会に参加して]●●●●●●

今回、当職親会長の有限会社サポートセンターれいめい・野村浩之代表取締役社長と当事者・赤藤英樹氏、安井愛華氏がシンポジストとして他のシンポジストとともに発表され、その事例と体験談から多数の参加者が感動されるのを聞いたことは、大変嬉しかった。

また、全国で精神障害者の就労支援に熱心に取り組んでおられる方々と会い、その事例や体験談を聞いたことは、定年後こうしたボランティア活動に入って経験の少ない者にとって、精神障害者の就労支援の取り組みを学べた有意義な機会だったと感謝している。

報告者 兵庫県精神保健職親会監事（一般社団法人わーくわくねっと事務局長） 三木 章弘

☆兵庫県精神保健職親会 会員及び賛助会員 募集中

会 員（社適事業所に限る） 年会費 3,000円

賛助会員（団 体） 年会費 3,000円

賛助会員（個 人） 年会費 1,000円 を募集しております。

☆職親会では『手伝ってください！職場への第一歩』《手引き書（A4冊子）版・リーフレット版》を作っています。就労支援で困った時や啓発にご活用ください。

【事務局】〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2

兵庫県精神保健職親会（県立精神保健福祉センター内）Tel 078-252-4980 Fax 078-252-4981